

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 25 日	
宮崎県知事 河野 俊嗣 殿	
提出者	
住 所 宮崎県小林市細野2633番地1	
氏 名 株式会社ホシヤマ	
代表取締役 星山 一憲	
電話番号 0984-23-1030	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ホシヤマ
事業場の所在地	宮崎県小林市細野2633番地1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 職別工事業
② 事業の規模	前年度 売上高 341,185千円
③ 従業員数	45人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物 → 収集運搬 (自社又は委託) → 中間処理業 (自社) → 再生利用 ↓ 処理業者 (委託) → 再生 ↓ 処分

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役 → 産業廃棄物管理責任者 → 現場代理人 → 産業廃棄物担当者

(産廃契約書作成・マニフェスト管理・集計等)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	排 出 量_	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙 1 のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	排 出 量_	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙 1 のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 取組：①全ての現場で廃棄物の分別を徹底し、処分場に排出している。 ②混合廃棄物を極力減らし、リサイクル等に務めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 取組：①定期的な自社講習会を行い、分別等の意識を高める。 ②処分業者との意見交換及び分別方法等の共有。 ③処理業者等の情報収集を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	全処理委託量_	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	全 処 理 委 託 量_	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

請

- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元

ま

完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する

までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の抑制に関する事項

①現状	【実績】		
	産業廃棄物の種類	排出量	これまでに実施した取組
	建設混合廃棄物	6.87t	①3R推進活動の推進 ②建設リサイクル法及び廃棄物関連法令遵守の徹底 ③分別解体に徹し、再生利用等に努めている。 ④自社勉強会
	廃石膏ボード	26.4t	
	繊維くず	2.3t	
	蛍光灯(水銀使用製品)	0.07t	
	石綿含有廃棄物	85.91t	
	廃プラスチック類	32.31t	
	ガラス・陶磁器くず	13.12t	
	がれき類	976.38t	
	その他のがれき	16.28t	
	木くず	115.72t	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	排出量	今後実施する予定の取組
	建設混合廃棄物	6t	①現状取組の強化 ②実態把握のための定期的な監査 ③処分業者の情報収集等の強化
	廃石膏ボード	20t	
	繊維くず	2t	
	蛍光灯(水銀使用製品)	0.05t	
	石綿含有廃棄物	50t	
	廃プラスチック類	31t	
	ガラス・陶磁器くず	12t	
	がれき類	950t	
	その他のがれき	16t	
	木くず	100t	

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	建設混合 廃棄物	石膏ボード	繊維くず	蛍光灯	石綿含有	廃プラ	ガラス	がれき類	その他が れき	木くず
	全処理委託量	6.87t	26.4t	2.3t	0.07t	85.91t	32.31t	13.12t	976.38t	16.28t	115.72t
	優良認定処理業者へ の処理委託量			0.8t			10.15t				
	再生利用業者への 処理委託量								976.38t		115.72t
	認定熱回収業者への 処理委託量										
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者へ の処理委託量										
	(これまでに実施した取組) 取組:①委託契約書の事前作成及びマニフェストの交付・照合・確認の徹底。 ②処理業者の適切な選定を行う為の情報収集・情報提供及び施設等の確認。										

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】										
	産業廃棄物の種類	建設混合 廃棄物	石膏ボード	繊維くず	蛍光灯	石綿含有	廃プラ	ガラス	がれき類	その他が れき	木くず
	全処理委託量	6t	20t	2t	0.05t	50t	31t	12t	950t	16t	100t
	優良認定処理業者へ の処理委託量			1t			10t				
	再生利用業者への 処理委託量								950t		100t
	認定熱回収業者への 処理委託量										
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者へ の処理委託量										
(今後実施する予定の取り組み) 取組：①現状取組の強化。 ②再生利用業者へ処理委託するように努める。 ③処理業者との意見交換及び分別管理の徹底。											